

平成30年度第1回秋田県バリアフリー社会形成審議会 議事録（要旨）

1 日 時

平成30年10月23日（火） 午前10時から11時45分

2 場 所

秋田地方総合庁舎 総605会議室

3 出席者

・ 委員（50音順、敬称略）

相場博、五十嵐憲男、角田昭、門脇隆幸、児玉長榮、込山敦司、斉藤祐介、櫻庭徹、
佐々木宏行、菅原睦実、鈴木紀子、渡辺幸哉

※15名中12名出席

（参考）欠席の委員：大庭喜美子、田畑治夫、戸嶋真紀子

・ 県庁各課

総務課、総合政策課、地域の元気創造課、福祉政策課、長寿社会課、障害福祉課、
県民生活課、農林政策課、産業政策課、教育庁幼保推進課、教育庁特別支援教育課、
教育庁高校教育課、警察本部（警務課・会計課・生活安全企画課・少年女性安全課・
交通企画課・交通規制課）

・ 事務局

地域・家庭福祉課長、地域・家庭福祉課調整・地域福祉班員

4 開会

- ・ 委員の互選により、込山委員を審議会の会長に任命した。
- ・ 議事に先立ち、込山会長より、斉藤委員を職務代理者に指名した。

5 議事 （●委員の意見及び質疑等、○事務局及び県庁各課からの回答等）

（議事1） 平成30年度バリアフリー関連事業について

- ・ 事務局から配布資料により説明

(主な質疑応答)

●災害時の福祉避難所の整備等は、県の事業ではないのか。

○市町村で整備するものであるが、県では整備状況を把握し、整備が進まない市町村に対して働きかけている。

●審議会において、各事業の費用対効果などについて評価する必要はないのか。

○バリアフリー関連事業は、直接的・間接的な事業があり幅が広いため、ある程度絞り込む必要がある。当課で実施している広報啓発や福祉教育などは事業評価しているので、示すことはできる。

●予算額を表示することにより、事業規模などが把握できると思われる。

●副読本の活用状況調査結果によると、前回調査より活用している割合が減少した理由として小学校の統廃合が進んだことを挙げているが、統廃合により学校数が減少しており、それが理由ではないのではないか。それよりも、9割の小学校で活用されていることを評価すべきではないか。

また、内容については、現場の意見を参考にしながら作成してほしい。

○ご指摘のとおりである。活用していない学校に対しては、特に活用をやめた理由を把握する必要があると考える。

5年毎に副読本を改訂しているため、次回の改訂では、できる限り現場の意見を反映できるよう努めたい。

●継続事業と新規事業があるが、終了した事業もあるのか。どういう理由で終了したかを示してほしい。

○昨年度の審議会では、終了する事業について報告している。今年度第2回審議会では、31年度に向けて終了する事業があれば報告したい。なお、「バリアフリーマップ」については、インターネットの検索サイトの機能充実等により、昨年度末で終了した。

●宿泊施設のバリアフリールームの情報提供に力を入れてほしい。

○バリアフリーツアーセンターにおいて、宿泊可能な宿泊施設等の情報を提供している。

また、障害者の方にモニターとなっていただき、改善点の把握に努めている。

●宿泊施設の紹介ではなく、廊下幅やベッドの高さなどの数値情報がほしい。某ホテルでは、全国どこでも同じ基準でハンディキャップルームがあるため、安心して宿泊できる。こうした統一された基準があれば望ましいが、間違った情報を与えてしまいかねないため、詳細な情報提供が必要である。

○バリアフリースターセンターに意見を伝えたい。

(議事2)「障害者等用駐車区画利用制度の実施状況について」

・事務局から配布資料により説明

(主な質疑応答)

●某「道の駅」では、出入口から遠い場所に障害者用駐車区画が設置されていた。施設側も制度について理解していないのではないか。

○「道の駅」については、今年度、あらためて駐車区画の設置について働きかけていく予定である。

●利用証の交付数は「車いす使用者以外用」が多く、駐車区画数は「車いす使用者用」が多くなっており、ギャップが生じている。

○既存施設においては、制度開始前からある程度「車いす用駐車場」が整備されてきており、その区画を活用している施設が多いと思われる。対して「車いす使用者以外用」の整備は制度開始からであり、新設する場合は施設側の費用負担となることも理由の一つだと考える。

●「車いす使用者用」の方は、「車いす使用者以外用」の区画も利用できるのか（その逆も）。

○他県では柔軟に利用できる場所もあるが、本県ではあえて区別している。ただし、異なる区画への駐車の有無については、施設管理者の判断による。

●個人のモラル向上のため、他県では幼少期の福祉教育として取り組んでいる。秋田県でも同様の取組はあるのか。

○福祉教育副読本で啓発している。

●これまでも「車いすとめませんキャンペーン」の実施などで普及啓発を行っているが、活動が県民に見えないのではないか。心のバリアフリー、モラル向上のための一層の取組に期待したい。

○バリアフリーについて、ハード面では浸透してきているが、ソフト面では課題があると捉えている。県ではチラシ配布や新聞広告掲載などで啓発しているが、例えば障害者差別解消条例の施行と合わせて普及啓発を行っていくことなど工夫したい。

●普及啓発のため、バリアフリー推進賞をもっと活用してはどうか。

○昨年度はソフト部門の表彰があったが、今年度は施設部門のみの応募である。今後も推進賞の広報活動に努めていきたい。

●これまで「車いすとめませんキャンペーン」に協力してきたが、会員の高齢化や参加者減少により今後の継続が課題である。県としても共に活動できる団体等と連携して取組を進めてほしい。

○NPO等の情報を把握しながら、連携できるよう努めていきたい。

●利用証の回収、返却はどのようにしているのか。

○妊産婦やけが人で有効期限がある場合は、期限後に返却するよう説明し、返却いただいている。

(議事3)「平成30年度秋田県バリアフリー推進賞について」

・事務局から配布資料により説明

・選考委員5名(五十嵐委員、児玉委員、込山委員、櫻庭委員、菅原委員)を選出

(質疑応答)

特になし

(その他)

●公共施設のバリアフリー化調査について、建築年数などは考慮しているか。

○建築年数は調査していない。

●バリアフリー化率が高くなっている要因として、新築施設が増えていることが考えられる。老朽化した施設については、改修や建て替えを促進するなど、今後の取組方針の裏づけとなるような調査項目にしてはどうか。

○来年度の調査に向けて、事務局で検討したい。

●将来的に障害者用の駐車場やトイレが不足すると懸念している。

○できる限り多く整備できるよう努めていきたい。

●JRの車両に優先席などあるため、審議会委員にJR関係者を入れてはどうか。

○審議会は方向性を検討する場であり、特定の関係者が委員になるのは馴染まない。意見や要望を取りまとめて要望することは可能である。

●審議会での意見を今後のバリアフリー関連事業に反映させてほしい。

●バリアフリー化の促進の観点で、低床バスの補助金活用の要件緩和をお願いしたい。

●平成28年度第1回審議会と同様の意見となるが、平成15～17年に県からの委託で養成したバリアフリーコーディネーター約200名について、有効に活用できるよう現状の名簿の整理をお願いしたい。また、介護保険を利用した住宅改修の際には、バリアフリーコーディネーターによる助言等を行えるよう市町村に働きかけていくとともに、県としての仕組みづくりをお願いしたい。

○バリアフリーコーディネーターとして活動できる状況にあるのか、まずは現況を把握したい。

●過去に建築住宅課で策定した「あきた花まるっ住宅ガイドライン」では、住まいに関するアドバイザーとしてバリアフリーコーディネーターが位置づけられている。

●由利本荘市に押しボタン式歩車分離信号が導入されており、小学校に近い場所で子どもや高齢者の安全のために良いと思う。一方で、導入により渋滞の発生なども心配であり、導入の効果を検証し、効果があるのであれば積極的に導入を検討してほしい。

6 閉会